

随意契約の契約状況表

(子どもすこやか部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
1	子ども企画課	大分市ハッピーファミリー 応援事業委託	令和8年4月1日	大分市羽屋3丁目2ー18 一般社団法人大分県助産師会	1,428,515	2号	大分市ハッピーファミリー応援事業において開催するプレママ・プレパパスクール、親子スキンシップ教室、孫育て応援教室は、初妊婦とその夫や初めて子どもをもつ夫婦の育児不安解消、親世代と祖父母世代との摩擦解消などを目的としている。 本事業の目的の達成にあたっては、豊富な知識と経験をもつ助産師をスタッフとして有するとともに、大分市内に本部事業所があり、全日程において講座開催に必要な人員を確保することが可能な事業者であることを要する。 「一般社団法人 大分県助産師会」は、上記の要件を満たす唯一の事業者であり、プレママ・プレパパスクールや親子スキンシップ教室、孫育て応援教室の開催実績も豊富である。 よって地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とした。
2	子ども企画課	大分市子育て支援サイト naana運営業務委託	令和8年4月1日	福岡市中央区天神1-4-2エル ガーラオフィス棟5階 株式会社QTmedia	6,515,080	2号	「大分市子育て支援サイトnaana」の管理システムは、㈱QTmediaが開発当初から関与しており、システムの設計思想や仕様、運用上の留意点などを熟知している。サイト運営においては、日々の保守・管理業務だけでなく、突発的なトラブル対応や機能追加、セキュリティ対策など、専門的かつ迅速な対応が求められる。開発当初から携わっている㈱QTmediaであれば、システムの構造やデータベース設計など内部事情を十分に把握しているため、他の事業者では不可能な対応が可能である。運営体制や業務フローについても理解が深く、円滑なコミュニケーションが図れることから、業務の効率化や品質向上にも寄与するため、公募による新規事業者の選定ではなく、随意契約による継続的な委託が最も合理的かつ効果的であると判断した。 また、「大分市子育て支援サイト」には登録制SNSである「おしゃべりnaana」を設置しており、子育てに関する様々な書き込みを通して、会員相互の情報交換の場として活用されている。WEBだけでなく直接会員同士が顔を合わせ、直に話をかわす場も子育てをする親の悩み等を解消し支援していく場として大変有用であり、こうした会員同士が実際に交流できる場の提供を行っている。その企画運営にはnaanaパートナーが深く関わってきた経緯がある。naanaパートナーは、子育て支援に関わる市民ボランティアスタッフであり、事業の運営にはnaanaパートナーと深く関わり、厚い信頼関係を持つことが不可欠である。 ㈱QTmediaは、事業の開始当初から、naanaパートナーと共に「0歳児の母親を対象とした交流会」や「第一次反抗期の子どもに関する悩みを相談しあう交流会」「父親の育児参加を促す講演会」等の開催実施に際し、事務局スタッフとして参加、またサイト内の子育て世帯向けのブログの作成、取材等するなど、事業の推移に関わってきた実績がある。 今後「大分市子育て支援サイト」による子育て家庭への支援をより一層強化するため、当該サイトの利用者を増やし、子育て家庭が求める情報の提供を行い、子育て中の家庭同士が交流し、同年齢の子どもを持つ友達を見つけ、子育ての孤立感や不安感を解消できるような交流の場の提供が求められるが、そのためには行政の視点だけでなく、民間の自由な発想のもとでnaanaパートナーと協力して進めていく必要がある。そして、これらを実現できるのはこれまでの経緯から㈱QTmediaを除いて他にないと考えられる。 よって地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とした。
3	子育て支援課	大分市ひとり親家庭等日常生活支援事業委託(単 価契約)	令和8年4月1日	大分市公園通り1-5-8ほか12 者 株式会社ローカルトレインほ か12者	812,000	2号	本事業は、ひとり親家庭の方で、病気や看護、学校等の公的行事への参加や就職活動のため、一時的に生活援助・保育等の支援が必要な世帯に生活支援員を派遣するものである。 事業の性質上、事業者には、急遽支援が必要となり、申請から利用までの期間が短い場合でも対応可能であることや、生活援助や育児支援を適切に実行する能力を有する支援者の派遣が求められる。 このような要件のもと、市内に開設している訪問介護事業者(市に登録している167の事業所)に対し業務受託の可否について照会したところ、下記の事業所より受託可との回答があった。 これらの事業所は、迅速なサービスを提供できる事業者であり、本事業の受託において求められる要件を満たしていると考えられるため。
4	子育て支援課	児童家庭相談システム維持 管理業務委託	令和8年4月1日	大阪府八尾市北亀井町3ー1 ー72 シャープマーケティングジャパ ン株式会社	990,000	2号	大分市児童家庭相談システムは、令和2年度にシャープマーケティングジャパン株式会社との契約によりシステム開発を行い、令和3年10月より稼働した。 本システムはシステム開発事業者が独自に開発したもので、開発業者以外には公開されていないプログラムで構成されており、他者は当該ソフトウェアに係る知識や情報、ノウハウを有していない。そのため、本委託業務の履行が可能なものは、当該システムを設計・開発しプログラム作成を行ったシャープマーケティングジャパン株式会社のみである。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約にて施行いたしたい。
5	子育て支援課	児童育成クラブ指導員勤 怠管理システム導入業務 支援	令和8年4月1日	福岡県福岡市博多区上川端 町13ー8 テルウェル西日本株式会社 九州支店	1,122,000	2号	勤怠管理システム(KING OF TIME)の導入にあたって、このシステムは、開発事業者が独自に開発したもので、開発業者以外には公開されていないプログラムで構成されており、他者は当該システムに係る知識や情報、ノウハウを有していない。 そのため、本委託の履行が可能なものは、当該システムを設計・開発し、プログラム作成を行ったテルウェル西日本に限られる。 また、昨年度において同一業者にてシステムを導入しており、今年度他社への切り替えに伴うデータ移行や技術的な困難さとリスクが発生することになる。 以上のことから契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、「地方自治法施行令第167条の2第1項第2号」の規定により、システムの開発事業者であるテルウェル西日本株式会社九州支店と随意契約を行いたい。
6	子育て支援課	大分市母子父子寡婦福祉 資金貸付システム維持管 理業務委託	令和8年4月1日	秋田県秋田市南通築地15ー 32 北日本コンピューターサービ ス株式会社	1,702,800	2号	母子父子寡婦福祉資金貸付システムの維持管理にあたって、このソフトウェアはシステム開発事業者が独自に開発したもので、開発業者以外には公開されていないプログラムで構成されており、他者は当該ソフトウェアに係る知識や情報、ノウハウを有していない。また、仮に他の事業者に委託した場合、システムの確実な保守が困難となり、システムの不具合等により行政事務に支障をきたす恐れが高く、その際の責任の所在も不明確となる。 そのため、本委託の履行が可能なものは、当該システム導入当初から富士通Japan㈱と共同でシステムを設計・開発し、プログラム作成を行った北日本コンピューターサービス株式会社に限られる。 以上のことから契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、「地方自治法施行令第167条の2第1項第2号」の規定により、システム導入時の共同開発事業者である北日本コンピューターサービス株式会社と随意契約を行いたい。
7	子育て支援課	大分市母子父子寡婦福祉 資金貸付金未収金回収業 務委託	令和8年4月1日	東京都千代田区紀尾井町3 番12号紀尾井町ビル 弁護士法人 一番町綜合法律 事務所	1,746,360	2号	本業務は、母子父子寡婦福祉資金償還金に関し、回収率の低い長期債権について、専門的知識と豊富な経験を持つ民間事業者に回収業務を委託することで、債権回収の効率化につなげ、未収金対策強化を図ることを目的としている。 この業務について、受託事業者が回収成果を上げるためには債務者との継続的な交渉が必要である上、短期間のうちに受託事業者を変更することは、債務者に混乱を招き、また、返済計画が不安定になることによる回収率の低下につながる事が懸念される。 弁護士法人一番町綜合法律事務所は、業務受託以降、順調に未収金回収業務を実施しており、母子父子寡婦福祉資金未収金の償還率向上に大きく寄与してきた実績もあるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により引き続き同弁護士法人と随意契約といたしたい。

随意契約の契約状況表

(子どもすこやか部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
8	子育て支援課	大分市子育て短期支援事業 専用人員配置支援業務委託(その1)	令和8年4月1日	大分市顕徳町1丁目13ー17 社会福祉法人 大分県福祉会	7,281,000	2号	本業務は、大分市子育て短期支援事業の実施施設等のうち、大分市内に住所を有する児童養護施設に対し、大分市子育て短期支援事業に専ら従事する職員の配置を支援することにより、子育て短期支援事業の受入体制の充実を図ることを目的とする。 事業の性質上、事業者には保護者の疾病、育児疲れ、その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合、子育てに係る保護者の負担の軽減が必要な場合及び経済的な理由により緊急一時的に親子を保護することが必要な場合等に適切に保護できることのみならず、要保護児童対策地域協議会の関係機関等との連携が求められる。 社会福祉法人大分県福祉会はこれまでも大分市内に2カ所ある児童養護施設のうちの一つである森の木において、大分市子育て短期支援事業の実施施設として児童を受け入れてきた実績を持ち、また同一法人内に児童家庭支援センターゆずりはを持ち、令和4年10月から大分市子ども等見守り訪問支援事業を実施するなど適切で多様なサービスを提供できる事業者であることから、本事業の受託において求められる要件を満たしていると考えられる。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づく随意契約を締結致したい。
9	子育て支援課	大分市子育て短期支援事業 専用人員配置支援業務委託(その2)	令和8年4月1日	大分市大字城原2600番地の10 社会福祉法人 小百合愛児園	7,281,000	2号	本事業は、大分市子育て短期支援事業の実施施設等のうち、大分市内に住所を有する児童養護施設に対し、大分市子育て短期支援事業に専ら従事する職員の配置を支援することにより、子育て短期支援事業の受入体制の充実を図ることを目的とする。 事業の性質上、事業者には保護者の疾病、育児疲れ、その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合、子育てに係る保護者の負担の軽減が必要な場合及び経済的な理由により緊急一時的に親子を保護することが必要な場合等に適切に保護できることのみならず、要保護児童対策地域協議会の関係機関等との連携が求められる。 以下の法人は、これまでも大分市内に2カ所ある児童養護施設のうちの一つである小百合ホームにおいて、大分市子育て短期支援事業の実施施設として児童を受け入れてきた実績を持ち、令和5年6月からは大分市子ども等見守り訪問支援事業を実施するなど、適切で多様なサービスを提供できる事業者であることから、本事業の受託において求められる要件を満たしていると考えられる。 以上の理由から、以下の法人と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づく随意契約を締結致したい。
10	子育て支援課	大分市子育て世帯・ヤングケアラー等訪問支援事業 ヘルパー派遣業務委託(単価契約)	令和8年4月1日	福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目5番1号 他13件 社会福祉法人 グリーンコープ 他13件	7,620,000	2号	本事業は、家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て世帯及びヤングケアラー等がいる家庭を対象に、家事・育児支援を行うヘルパーを派遣することで、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐとともに、ヤングケアラーにおいては、家庭における養育環境を整え、日常生活を営むことに支障が生じている児童生徒を支援することを目的としている。 あわせて、本事業では、家事・育児支援を行う中で家庭の状況を把握し、保護者やヤングケアラー等に寄り添い、家庭が抱える不安や悩みを傾聴することで子育て環境を整えていく必要もあること、並びに、事業の性質上、急遽支援が必要な場合も対応する必要があることから、これまでヘルパー派遣の実績があり、家事・育児支援を適当かつ迅速に実行できるヘルパーの派遣が求められる。 以上の要件から、市内に開設している訪問介護事業者(市に登録している167の事業所)に対し、本事業の受託の可否について照会したところ、当該事業所より受託可との回答があった。これらの事業所は、本事業の受託において求められる要件を満たしていると考えられることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約を締結致したい。
11	子育て支援課	大分市子ども等見守り訪問支援事業委託(その1)	令和8年4月1日	大分市顕徳町1丁目13ー17 社会福祉法人大分県福祉会	9,266,000	2号	本事業は、大分市要保護児童対策地域協議会に要支援対象児童等として登録されている子ども等の居宅を訪問するなど子ども等の見守り体制を強化することを目的として実施するものである。 令和4年10月から事業を開始し、要支援対象児童等に対して、食事や食材の配達や生活支援、学習支援等を切り口に、これまで行政機関を拒否していた世帯への介入が可能となるなどの効果がみられている。現在、市内全域でサービスを展開している。 事業の性質上、受託先の事業者には家庭での子ども等のアセスメントを適切に実行し対応する能力や、地域の関係機関との連携が求められる。 このような要件のもと、当該法人は、これまでも児童家庭支援センターとして大分市全域に対して、地域での児童福祉相談支援機関としてアウトリーチ型の訪問実績を持ち、適切なサービスを提供できる事業者であることから、本事業の受託において求められる要件を満たしていると考えられる。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結致したい。
12	子育て支援課	大分市子ども等見守り訪問支援事業委託(その2)	令和8年4月1日	大分市大字城原2600番地の10 社会福祉法人小百合愛児園	9,266,000	2号	本事業は、大分市要保護児童対策地域協議会に要支援対象児童等として登録されている子ども等の居宅を訪問するなど子ども等の見守り体制を強化することを目的として実施するものである。 令和4年10月から事業を開始し、要支援対象児童等に対して、食事や食材の配達や生活支援、学習支援等を切り口に、これまで行政機関を拒否していた世帯への介入が可能となるなどの効果がみられている。現在、市内全域でサービスを展開している。 本事業の性質上、受託先の事業所には家庭での子ども等のアセスメントを適切に実行し対応する能力や、地域の関係機関との連携が求められる。 このような要件のもと、当該法人は、児童養護施設を東部地区で運営し、家庭環境が複雑な子どもたちの入所を受け入れるなかで退所後の地域での生活を支えていくといったアウトリーチ型の訪問実績を持ち、なおかつ地域との関係性も深いことから、適切なサービスを提供できる事業者であり、本事業の受託において求められる要件を満たしていると考えられる。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結致したい。
13	子育て支援課	大分市物価高対応子育て 応援手当給付管理システム運用保守業務委託	令和8年4月1日	大分市金池町3ー3ー11 株式会社エイビス	9,515,000	2号	令和7年11月21日に「強い経済」を実現する総合経済対策」が閣議決定されたことに伴い、物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援し、こどもの健やかな成長を応援するため、児童手当情報等を活用し、0歳から高校3年生までの児童を対象に、1人当たり2万円を給付する物価高対応子育て応援手当(以下、「本手当」という。)の給付事業が実施されることとなり、令和7年度において、本手当の給付管理ができるシステム(以下、「本システム」)の開発および運用支援を株式会社エイビス 代表取締役 佐藤 誠樹に委託した。 令和8年度も本手当の給付が継続するが、過去の給付データを保持していることおよび業務の正確かつ効率的な実施のため、引き続き本システムの継続使用が必要となる。 以上のことから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により令和7年度に引き続き株式会社エイビスと随意契約を行いたい。

随意契約の契約状況表

(子どもすこやか部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
14	子育て支援課	大分市子育て短期支援事業委託(その1)(単価契約)	令和8年4月1日	所在地非公表 里親 他13名	11,707,000	2号	本事業は、保護者が疾病、出産、冠婚葬祭、出張、育児疲れ等の理由で、児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設等で児童及びその保護者を預かる事業であり、現在、大分市・別府市・由布市にある児童養護施設及び乳児院と契約し年齢に応じて預かりを依頼している。 しかし、施設に空きがないなどの理由で、利用を断ることもあり、児童の預け先に苦慮する事例が発生している。 このような状況の中、令和3年4月の法改正により、市町村が事業の実施設として、里親と直接契約できるようになったことから、令和3年5月より里親との委託契約を開始した。 令和7年度は8名の里親と委託契約し、実績はショートステイ8件、トワイライトステイ18件となっており、里親が貴重な受け皿となっている。現在、14名の里親から委託受入れ可能との返答があったため、今年度も継続して委託したい。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結致したい。
15	子育て支援課	大分市子育て短期支援事業委託(その2)(単価契約)	令和8年4月1日	大分市顕徳町1丁目13－17 他6件 社会福祉法人 大分県福祉会 他6件	11,707,000	2号	子育て短期支援事業の対象は0歳から18歳未満の児童及びその保護者であり、年齢に応じて児童養護施設、乳児院に預かりを依頼している。 0歳から2歳未満児、幼児の慢性疾患児は別府市にある栄光園乳児院(乳幼児総合支援センター栄光園)、2歳以上のきょうだい児の預かりに対応するため乳児院と同じ敷地内にある栄光園児童養護施設、0歳～18歳未満児の預かりが可能である大分市内のファミリーホームハートクリーンホーム、2歳以上18歳未満児について、大分市内に2カ所ある児童養護施設森の木と小百合ホーム、および別府市にある別府平和園、由布市にある山家学園、上記7者の受入れが困難な場合もあるため0歳～18歳対応している光の園子ども家庭支援センター、0歳～18歳未満児の母子に対応をしている母子生活支援施設別府厚生館との契約も必要である。 以上の理由から、上記7者9施設と随意契約といたしたい。
16	子育て支援課	しらゆりハイツ昇降機保守点検業務委託	令和8年6月11日	大分市中央町1－1－5 三菱電機ビルソリューションズ株式会社大分支店	688,050	2号	本業務は、しらゆりハイツの昇降機の保守点検業務を行うものである。昇降機は直接人命を預かる装置であり、安全性の確保が最優先である。また、昇降機はメーカーごとに特殊な部品が多く使用されており、該当機種の構造について十分熟知していなければ、適正に保守点検業務を行うことができない。この点において、しらゆりハイツの昇降機の保守点検業務を適正かつ確実に行えるのは、同昇降機のメーカーの保守点検部門である三菱電機ビルソリューションズ株式会社を除いてほかにない。
17	保育・幼児教育課	大分市立のつはる認定こども園における通園補完自動車運行業務委託(単価契約)	令和8年4月1日	大分市弁天1丁目4番29号 大分市タクシー協会	1,000,000	2号	本業務委託は野津原地区の旧野津原中央、旧野津原西部、旧今市幼稚園の廃園に伴い、のつはる認定こども園に通園することになる園児の通園を補完するため、その業務を委託するものであります。 受託者には、安全性の確保はもとより、乗車人数変更や運行車輛の故障等に対し柔軟な対応が求められます。 タクシー事業者が加盟するタクシー協会では、非常時に他のタクシー事業者の配車が可能であるため。
18	保育・幼児教育課	発達障がい児巡回専門員派遣事業委託(単価契約)	令和8年4月14日	別府市荘園町66番44号 外8者 社会福祉法人 別府発達医療センター 外8者	6,476,000	2号	発達障がい児巡回専門員派遣事業は、発達障がいに関する知識及び経験を有する臨床心理技術者・保育士・作業療法士・社会福祉士等の専門職が、こどもやその保護者が集まる保育所・幼稚園等の施設を巡回し、施設のスタッフや保護者に対して発達障害の早期発見・早期対応の助言を行うものである。相手方事業者については、本事業の遂行に不可欠な専門的知見や高度な相談援助技術を有する有資格者を現に確保しているのみならず、当該地域における支援体制を熟知しており、各施設や関係医療機関等と円滑な連携を図り、支援につなげた豊富な実績を有しているため随意契約とした。
19	保育・幼児教育課	市立施設屋外遊具等安全点検業務委託	令和8年6月1日	大分市角子南1－2－18 後藤体器株式会社	649,000	2号	平成14年3月に国土交通省が策定した「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」を受け、同月、厚生労働省及び文部科学省から各自自治体の管轄部局等に対し、国土交通省の指針を参考に学校に設置している遊具の事故防止対策に活用するよう通知された。 遊具や公園施設の製造・販売・点検・補修等を行う事業者で構成する(一社)日本公園施設業協会では、同年、この指針に沿った規準を初めて制定し、その後、国の指針の改正に合わせて2度の改正後、現在では、「遊具の安全に関する規準 JPFA-SP-S.2024」に基づき、各種講習、啓発、専門員の育成・認定を行っているところである。 こうした中、本委託は遊具の安全確保を目的として、屋外遊具・体育器具の点検を定期的に実施しようとするものであるが、安全点検に際しては、指針に従った専門的知見からの検査が要求されることや、幼児教育・保育の場という特殊性から、緊急を要する箇所が判明した場合は速やかに対処することが求められる。 契約の相手方である後藤体器(株)は、市内で唯一、(一社)日本公園施設業協会から認定を受けた公園施設の維持管理業務の成果の安全性を判定する「公園施設製品安全管理士」の資格を有していることや、(公財)日本体育施設協会から認定を受けた体育施設の維持管理や運営に必要な「体育施設管理士」の資格を有していることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約といたしたい
20	保育・幼児教育課	令和8年度大分市保育所等職員研修業務委託	令和8年6月8日	福岡県福岡市博多区上呉服町10-10 呉服町ビジネスセンター株式会社 テノ. コーポレーション	13,399,100	2号	公募型プロポーザルを実施し、契約候補者の選定を行った結果、契約相手方と契約協議が整ったので、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とした。
21	子ども入園課	令和8年度保育所AI入所選考システム保守業務委託	令和8年4月1日	大分市東春日町17－19 日本電気株式会社大分支店	1,889,800	2号	保育所AI入所選考システムについては、日本電気(株)大分支店とシステム構築委託契約を結び日本電気社製のAIパッケージを利用して各種設定等を行い、運用を行っているものである。 システムにおけるAIの著作権はシステムを構築した法人が保有しており、著作者人格権のうち同一性保持権の関係から他の業者がシステム保守を行うことは出来ない。 以上のことから契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定によりシステム構築業者の日本電気(株)大分支店と随意契約を行うものである。
22	子ども入園課	大分市病児保育事業委託(単価契約)	令和8年4月1日	大分市大字片島83番地の7 外5件 社会医療法人藤本育成会 大分こども病院 外5件	159,000,000	2号	本事業は、保護者の勤務の都合等により家庭で育児が困難な児童が病気の「回復期に至らない場合」であり、かつ、当面の症状の急変が認められない場合において、当該児童を病院・診療所に付設された専用スペースで、一時的に保育する事業である。 事業の目的を充分完遂でき、病児保育事業の届け出を行い、大分市病児保育事業実施要綱に基づく実施施設としての要件を満たした施設は契約業者のみであるため。